

健常有歯顎者、片側および両側臼歯部欠損患者における咀嚼能力と偏咀嚼に関する研究

岩下, 隼人

<https://hdl.handle.net/2324/1441148>

出版情報：九州大学, 2013, 博士（歯学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（2）



論文題目：健常有歯顎者，片側および両側臼歯部欠損患者における咀嚼能力
と偏咀嚼に関する研究

氏名 岩下 隼人

論 文 内 容 の 要 旨

日常臨床において，臼歯部欠損患者に対し欠損補綴治療が行われている．これらは咀嚼能力の回復を大きな目的としているが，偏咀嚼の改善も考慮する必要があると考えられる．そこで本研究では，健常有歯顎者と臼歯部欠損患者を対象に，咀嚼能力，および偏咀嚼の程度を調査し，それらの様相および欠損状態による相違を検討することを目的とした．

第 2 章で，臨床の現場で客観的かつ再現性のある咀嚼能力の測定を行うために，健常有歯顎者 20 名を対象に，グミゼリーを用いた咀嚼能力評価法の日間変動を調査し，その再現性と妥当性を検討した．その結果，当該方法は日間変動が小さく，高い再現性を示し，その有用性が示された．

第 3 章では，健常有歯顎者 20 名を対象に咀嚼能力と偏咀嚼の程度を調査した．その結果，健常有歯顎者の自由咀嚼，右側および左側指定咀嚼時のグルコース溶出量に統計学的な有意差は認められなかった．また，偏咀嚼の程度を示すチューインガム，グミゼリー，ピーナッツの偏咀嚼指数は，チューインガムとピーナッツ間に統計学的な有意差が認められた．これらの結果から，健常有歯顎者は片側のみの咀嚼でも咀嚼側を指定しない自由咀嚼と同等の咀嚼能力を呈すること，また硬く粉碎性を有する食品は偏咀嚼を呈しやすいことが示された．次に片側臼歯部欠損患者 30 名，両側臼歯部欠損患者 23 名の咀嚼能力と偏咀嚼の程度を調査した．その結果，片側臼歯部欠損患者の自由咀嚼，非欠損側指定咀嚼，欠損側指定咀嚼時のグルコース溶出量では，欠損側指定咀嚼時に咀嚼能力は有意に低下した．食品ごとの偏咀嚼指数間に統計学的な有意差は認められなかった．両側臼歯部欠損患者の自由咀嚼，右側指定咀嚼，左側指定咀嚼時のグルコース溶出量に統計学的な有意差は認められなかった．

また，チューインガム，グミゼリー，ピーナッツの偏咀嚼指数間に統計学的な有意差は認められなかった．被験者群間の比較では，片側臼歯部欠損患者の咀嚼能力は健常有歯顎者との間に有意差は認められなかったが，偏咀嚼の程度は健常有歯顎者との間に有意差が認められた．両側臼歯部欠損患者の咀嚼能力と偏咀嚼の程度は健常有歯顎者との間に有意差が認められた．これらの結果より，片側臼歯部欠損患者では，明らかな咀嚼能力の低下は認められないものの，偏咀嚼の程度は増加すること，および，両側臼歯部欠損患者では，明らかな咀嚼能力の低下と偏咀嚼の程度の増加が生じていることが示された．また，臼歯部欠損により偏咀嚼が生じる可能性が示唆された．

第 4 章では，第 3 章より，健常有歯顎者と臼歯部欠損患者の偏咀嚼の程度が明

らかとなったことから、偏咀嚼の程度より習慣性咀嚼側の有無および側性を評価し、問診や Visual analog scale(VAS)を用いた主観的な習慣性咀嚼側の評価法と比較検討した。健常有歯顎者の客観的評価法と主観的評価法では一致率に有意差は認められなかった。片側臼歯部欠損患者の客観的評価法と問診法では一致率に有意差は認められなかったが、客観的評価法とVAS法の一一致率については、ピーナッツ-VAS法間、およびグミゼリー-VAS法間に有意な一致が認められた。しかし、いずれも一致率の一般的な指標である0.6を下回っていることから、主観的評価法での咀嚼側の評価は困難であることがわかった。